

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

P2 特集

「県社協2020年計画」と平成28年度の主要事業

P7 「ストップ・ザ・無縁社会」広がり! 全県キャンペーン

P8 あなたのまちの社協ナビ

相生市社協

地域で見守り合える関係づくりを目指した
“支え合いマップ”づくり

P9 みんなでつくるひょうごの福祉

当事者だからこそ発信できること
～「若年性認知症とともに歩むひょうごの会」
の取り組み～

P10 ひょうごの福祉NOW

P11 みんなの広場

P12 インフォメーション

2016

4

No.782



4月2～8日は
「発達障害啓発週間」だよ!



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

神戸市

市立王子動物園



「県社協2020年計画」と平成28年度の主要事業



生活・福祉課題の深刻化や「無縁社会」の広がりにより、地域社会の在り方が大きく変容しつつある。県社協では地域福祉の目指す姿を広く共有し、地域福祉を進める力を結集することを目的として、中期計画である「2020年計画」を策定した。

今回の特集では、この本計画に基づき、今後5年間の県社協の取り組みの方向性をお示するとともに、本会が平成28年度に展開する主な事業を紹介する。

福祉動向を踏まえた 中期計画の策定

地域福祉ビジョンの 共有に向けて

県社協では、激動する社会福祉動向の中で、長期的な視点に立って、地域福祉ビジョンに基づいた事業推進を図る観点から、中期計画を策定してきた。平成23年度からは、「2015年計画」に基づき、「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンなどの事業展開を図ってきた。このたび同計画が終了するにあたり、後継計画として「2020年計画」を策定した。

策定にあたっては、事務局内でワーキング会議を立ち上げ、策定作業を進めるとともに、有識者による「地域福祉ビジョン会議」（本紙12月号特集参照、計2回開催）や理事会・評議員会、各部会等での協議を踏まえ、今後5年間の県社協の事業の方向性について検討を行った。

策定にあたっての視点

現在、地域社会では「無縁社会」が広がり、経済的困窮や社会的孤立などにより生活・福祉課題が複合化・深刻化している。従来の社会福祉制度も、制度疲労を起しつつある中で、改めて「地域福祉」への期待が高まりを見せている。

介護保険制度では、地域の支え合いによる生活支援サービスの体制整備が新たに進められており、国では縦割りの福祉の限界を超えるための「全世代・全対象型」の包括的な相談支援体制が構想されるなど、「地域福祉施策の再編成」とも呼ばれる動きが見られている。

一方で、福祉人材確保が深刻な課題となっており、地域の見守り活動といった制度外サービスの担

県スローガンを進めていくための「全県的な協働推進目標」を、前計画より踏襲して掲げている。

重点プロジェクトと アクションプラン

本計画では、県社協が今後取り組む「アクションプラン」の全面的な改定を行った（次ページ参照）。

特に、今後5年間に全県的に取り組んでいくテーマとして、3つの「重点プロジェクト」を打ち出した。これらは、県内で取り組まれてきた活動をより強化・発展させていく取り組みとして、県社協会員と共に関係機関・団体等と連携した取り組みを進めていくものだ。

また、4つのアクションについては、現場の課題を会員と共有し、解決策を共に考えていくプロセスを通じて、各年度における具体的な事業展開を図っていくこととなる。

さらに、これらのアクションプランを確実に実施していくため、事務局内で組織基盤の強化に向けた検討チームを発足させたこととした。

全県スローガンと協働推進目標

このような状況認識の下で、本計画では、「2015年計画」で掲げた全県スローガン「認め合い」ともつながり支え合う ひょうごの福祉」を引き続き掲げ、県社協会員をはじめとする県民の力を結集してさらなる取り組みの強化を図ることとした。併せて、全

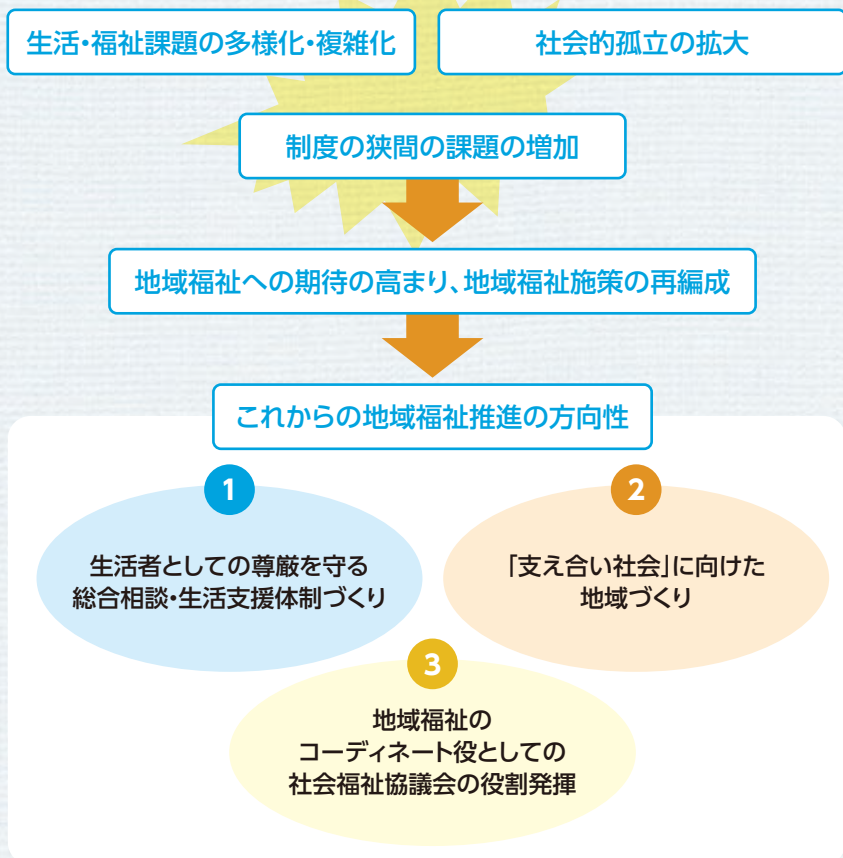
全県スローガン

認め合い ともにつながり 支え合う みんなで作る ひょうごの福祉

全県的な協働推進目標～みんなが進める取り組み目標～

- ①みんなが認め合い、尊厳が守られる地域社会をつくりましょう
- ②みんなが参加し、つながることができる地域づくり活動を育みましょう
- ③みんなでその人らしい暮らしを支える地域ケアや福祉サービスの充実・開発をめざしましょう
- ④みんなが安心・安全を実感できる支え合いネットワークづくりをすすめましょう

■計画策定にあたっての視点(イメージ)



手づくりも求められる中で、財源確保も含めて地域福祉を推進していくための基盤づくりが必要となっている。

以上の状況に対して、本計画では今後の地域福祉推進の方向性として、「生活者としての尊厳を守る総合相談・生活支援体制づくり」「支え合い社会」に向けた地域づくりが必要であると提起した。

一方で、これらを進めていくためには、地域住民や福祉関係者だけでなく、医療・保健・労働などさまざまな分野の関係者との連携を進めていくことが欠かせない。そこで、協が協議体としての役割を最大限に発揮して、地域福祉の「コーディネート役」を担いながら、ネットワークによる課題解決を進めていくことが大切であるとしている。



県社協の今後5年間の取り組み

重点プロジェクト

福祉への理解と関心を広めよう

これからの福祉の在り方について地域住民や子どもたちの理解と関心を広げ、地域福祉の担い手づくりを進めていくため、福祉学習や啓発活動を推進します。



知的障害への理解を深める疑似体験の様子

福祉でまちづくりを進めよう

生活・福祉課題の解決に向けた社会福祉法人による「社会福祉法人連絡協議会」の取り組みを中心として、多様な主体の協働による「福祉のまちづくり」を推進します。



社会福祉法人によるまちづくりの取り組み

平時から大規模災害に備えよう

大規模災害を想定して、災害時のボランティア活動を支える体制・仕組みの整備や要援護者の全体的な支援ネットワークづくりなどを平時から進めます。



ボランティアバスによる被災地支援

県社協のアクションプラン

Action1 市町村社協とともに地域福祉の基盤づくりを推進します

市町村における課題解決のネットワークを構築し、地域福祉推進の基盤強化を進める上で、市町村協がコーディネーターとしての役割を發揮できるよう、市町村協とともに課題への対応方策について検討・研究を行うとともに、全県的な地域福祉推進上の課題解決に向けた検討の場づくりや政策提言を行います。

- ①地域福祉推進の核となる市町村協を総合的に支援します
- ②小地域福祉活動を基盤とした地域づくりを進めます
- ③生活・福祉課題の実態を捉え、その解決に向けた政策提言を行います

Action2 地域福祉を進める組織・福祉専門職養成を支援します

一人一人の尊厳ある生活を総合的に支える視点で、福祉サービスの質の向上を進めるため、県内社会福祉法人が地域福祉の推進役としてサービスの水準をリードできるよう、施設種別協議会や幅広い団体・機関と連携・協働し、法人の経営支援および福祉人材確保と養成の充実・強化を図ります。

- ①社会福祉法人への経営支援を強化します
- ②社会福祉法人の「地域公益活動」を支援します
- ③福祉人材の確保・定着に向けた取り組みを強化します
- ④「地域福祉を担う」福祉専門職を養成します

Action3 「総合相談・生活支援」の充実と体制強化を支援します

誰もが地域で自立した生活を送れるよう、市町村協や社会福祉法人・施設、NPO、行政などの関係機関・団体と民生委員・児童委員、地域住民が連携した「総合相談・生活支援」の充実に向けて、当事者の自己実現や専門機関等による支援の質の向上、地域における包括的な支援体制の構築を進めます。

- ①当事者の自己実現の過程に寄り添う支援を強化します
- ②「総合相談・生活支援」の取り組みを向上します
- ③住民活動と専門職・組織の連携・協働に向けた仕組みづくりを進めます

Action4 幅広い主体や社会資源がつながる地域づくりを支援します

多様な地域課題の解決や災害時の被災者支援等に向けて、さまざまな価値観に基づく地域の「支え合う関係」や「つながりの再構築」を基盤に、ボランティアグループやNPOなどの幅広い主体が力を結集し、連携・協働する地域づくりを推進します。

- ①ボランティア活動の担い手の拡充・活動の充実に向けた支援を進めます
- ②地域課題の解決に向けた多様な主体の連携・協働による取り組みを支援します
- ③市町村協ボランティア・市民活動センターや中間支援NPO等の連携・協働を支援します
- ④大規模災害に備えたボランティア活動の環境づくりやネットワーク構築を進めます

事業展開に向けた組織基盤強化

平成28年度の県社協の主な取り組み

以下では、「2020年計画」に基づき平成28年度に本会が展開する主な新規・拡充事業を紹介する。

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの推進

同キャンペーンは、推進協議会を中心に平成28年度以降も推進していくこととなる。本会でも、支え合える社会の実現に向けて、推進協議会の運営や推進フォーラム・地域フ



平成24年度から展開してきたキャンペーンを発展的に継続

ォーラムなどの啓発活動を進めるとともに、平成28年度は新たに地域で気軽に集える福祉拠点（「コミュニティカフェ」）の開設を支援していく。

Action1

市町村協とともに地域福祉の基盤づくりを推進します

市町村における生活支援体制づくりの推進

介護保険制度において、市町村での新たな生活支援の体制づくりが進められていることに伴い、「生活支援コーディネーター」の設置促進と養成のための県事業を委託して実施する（11ページも参照）。併せて、「見守り活動」と「生活支援」の事例を収集し、地域での支え合い活動の推進を目指す。

県教育委員会と福祉関係者との連携・協働を促進

次代を担う子どもたちへの教育や関わりを福祉教育双方の関係者が共に進めていくため、県教育委員会と福祉事業者との懇談会を開催するとともに、県と協働して福祉・介護学習プログラムの協働開発を行

う。また平成27年度に学生・教員等を対象に実施した福祉職場に対する意識調査の結果を踏まえ、福祉人材確保の強化に向けた政策提言活動を進める。

Action2

地域福祉を進める組織・福祉専門職養成を支援します

社会福祉法人の地域公益活動の全県的な推進

社会福祉法人の「地域公益活動」への期待が高まる中で、兵庫県社会福祉法人経営者協議会と協働して、市区町村での「社会福祉法人連絡協議会」設置を促進し、実践モデルを



3月には、神戸市の東灘区、兵庫区、西区で新たに法人連絡協議会が設置された(写真は兵庫区での設立総会の様子)

検討するための助成事業等を実施するとともに、全県協議・情報交換の場として「ひょうご地域福祉推進会議」を運営する。

また、社会福祉法の改正に対応するため、セミナー・講座等の開催や経営相談事業を通じた社会福祉法人の経営支援を進める。

社会福祉専門研修事業等の実施

社会福祉研修委員会で策定した新たな研修体系に基づき、各種の研修を開始する。「地域福祉基礎・実践研修」では、当事者主体の暮らしの支援のための基礎知識・技術や、地域生活支援と地域づくり支援を一体的に進める上で必要な視点や手法を学ぶ。

また、社会福祉法人等において新任職員が組織人・職業人としての基本的態度を養う研修や、経営者・管理者が福祉マネジメントについて習得する研修を実施する。



Actions3

「総合相談・生活支援」の充実と体制強化を支援します
 法人後見・市民後見体制の整備
 兵庫県と連携して「市民後見推進会議」や研修を開催し、県内でも取り組みが進みつつある市民後見人の養成や社協による法人後見・後見監督の取り組みを支援する。

市区町村協における相談支援力の向上

生活困窮者自立支援制度と生活福祉資金を含む社協の相談支援事業の取り組みが機能するよう、「生活困窮者の相談支援推進セミナー」「生活困窮者支援実践検討会」の開催を通じて、社協における相談支援力の向上に取り組み、厚生労働省等への要望への反映を図る。

Action4

幅広い主体や社会資源がつながる地域づくりを支援します
 ひょうご若者被災地応援プロジェクトの開始
 「ふるさとひょうご寄附金」を財源として活用し、ひょうごの若者が継

続して被災地を応援する事業を支援することにより、今後の被災地支援を担う人材を養成する。



大規模災害にどう備えるか(若者災害ボランティア隊の活動)

災害救援ボランティアの活動支援

災害時に災害救援ボランティアが最大限の力を発揮できるように、支援機関・団体が平時から意見情報交換、課題の検討等を行う。また、「市町、市町社会福祉協議会連携等会議」等の開催により、顔の見える関係を構築する。

「2020年計画」および「平成28年度事業計画」は、本会ホームページでも追って掲載する予定です。

平成28年度における兵庫県の政策動向

兵庫県でも2月17日に平成28年度予算を公表した。以下、本会の社会福祉政策委員会による重点提言ごとに関連する新規・拡充事業をまとめた。本会ではこれらの動向を踏まえながら、引き続き政策提言活動を進めていく。

重点提言1 地域包括ケアシステムづくり	<p>新 空き家を活用したグループハウス設置モデル事業 ●自宅生活に不安のある高齢者が見守り等の支援を受けて共同生活を行うため、空き家を活用した「グループハウス」の整備を補助</p> <p>拡 地域サポート型施設(特養)の推進 ●24時間体制で見守り等を行い、高齢者の在宅生活を支えるため、特別養護老人ホーム等に生活援助員(LSA)等を配置</p> <p>拡 定期巡回・随時対応サービスの充実支援</p>
重点提言2 生活困窮者支援	<p>新 子どもの貧困対策 ●生活困窮世帯等の子どもが将来の困窮者となる「貧困の連鎖」を断ち切るため、生活困窮者世帯の子どもへの支援や「子ども食堂」の運営支援を実施</p> <p>拡 ひとり親家庭就業支援事業</p>
重点提言3 災害時の支援体制の強化	<p>拡 自主防災組織の活性化 新 自主防災組織体制強化等モデル事業 ●自主防災組織の活性化を図るため、市町が実施する自主防災組織の組織再編による体制強化に向けた取組を支援</p>
重点提言4 権利擁護の推進	<p>拡 高齢者の権利擁護の推進 拡 認知症支援体制の強化 ●認知症の人やその家族が地域で安心して生活ができるよう支援体制を強化</p> <p>拡 障害者差別解消に向けた取組の推進 ●障害者差別解消法施行に伴い、「障害者差別解消相談センター」を設置し、相談機能を強化することで障害者の権利擁護・差別解消を推進</p>
重点提言5 福祉人材の確保・定着および資質向上	<p>新 福祉・介護学習プログラムの開発 ●県教育委員会と福祉部局の協働により、親の介護、認知症、看取りなどについて学び、職業選択など自分の生き方・働き方を考える契機となる学習プログラムを開発</p> <p>新 武庫荘総合高校への福祉科新設(平成30年度開設) 障害児等職業体験事業</p> <p>拡 手話普及促進事業 新 介護福祉士資格取得のための実務者研修支援事業</p>
重点提言6 社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の全体的推進	<p>新 社会福祉法人経営指導強化事業 ●経営不振の社会福祉法人の課題を早期に発見し、経営適正化に向けた指導を行うため、公認会計士による財務分析等を導入</p>

「ストップ・ザ・無縁社会」
 広がれ! 全県キャンペーン
<http://stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。

TOPICS

支え合いのまちづくりを広げよう!~推進フォーラムを開催~

「無縁社会」が広がりを見せる中、地域では退職したシニア世代などによる新たな支え合いの活動が生まれています。このたび推進協議会では、3月15日に神戸朝日ホールにて「支え合いのまちづくり推進フォーラム」を開催し、450人の参加がありました。

フォーラムでは、シニア世代による実践報告として、引きこもりなどで居場所を求める若者たちとカフェを開設した「アクティブ美輝」(三木市)と、山間の12世帯の集落で特産品づくりによる村おこしを進める「丸味げんき村」(香美町)の活動が報告されました。それぞれの代表からは、「若者たちと“共に遊んでいる”という感じで取り組んでいる」「小さな集落でもこんなことができるという自信につながった」など、さまざまな活動のヒントが話されました。

続いて、テレビでもおなじみの漫才師の宮川花子さんより、「手をつないで、支え合って」と題しての記念講演があり、脳出血で倒れた夫・大助さんのリハビリの様子などが

笑い涙を交えて語られました。参加者からも「家族と夫婦の絆の大切さを感じた」などの感想をいただき、支え合い社会づくりに向けた気運を高める機会となりました。

なお、本フォーラムの開催にあたっては、公益財団法人大阪ガスグループ福祉財団より多大なご支援をいただきました。ここに改めてお礼申し上げます。



「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンは、平成28年度も継続して展開していくこととなりました。引き続きのご支援とご協力をお願いいたします。



認知症についての理解を広げる

新温泉町では、1月30日に一般町民の方を対象として福祉講演会を開催し、約330人の方の参加がありました。

今回のフォーラムでは、増加し続けている認知症を正しく理解して、地域での見守りや介護に役立てていただくため、「泣いて笑って共に歩む道」と題して、社会福祉法人関寿会はちびせの里の米田民子さんの講演があり、若年性認知症のご主人を介護されている介護体験が話されました。

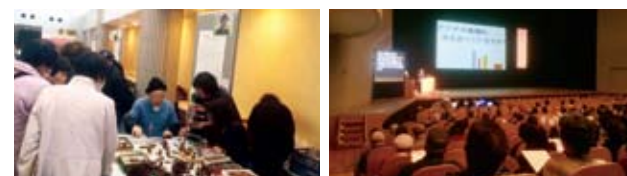
オープニングではフルートと二胡の演奏も楽しんでいただき、最後には米田さんも交えて認知症の方の家族の方との意見交換が行われ、2月より同町でも認知症カフェが毎月1回開催されることが決まりました!



ホンモノの「支え・合い」を学ぶ

伊丹市では、3月3日に地域見守りフォーラムを開催。「見守り活動」から「見守られ活動」へ〜ホンモノの「支え・合い」づくり5つのポイント〜と題し、ご近所福祉クリエイター酒井保さんの講演と、会場ロビーで「市内の見守り」「見守られ」活動紹介を行い、約500人の参加がありました。

講演では、「支え・合い」とは“できることの交換作業である”ということや、“支えられる側も役割をもつことが大切である”ことを学びました。また、活動紹介では活動者本人による体験・制作ブースを設けたところ、フォーラム参加者からふれ愛福祉サロン等での講師依頼が入るなど、新たなつながりが生まれていました。



65歳未満で発症する「若年性認知症」は、仕事や家事、子育てのキーパーソンとなる世代に発症するものなので、家族の生活への影響が大きいんだけど、まだまだ社会の理解と支援は十分じゃないそうだよ。このたび兵庫県では、若年性認知症のご本人たちによるグループが新たに立ち上がったんだって！



みんなでつくる ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。

県域での本人グループの 立ち上げを

「本当に必要な支援は、本人に聞かないと分からない」

これは、平成26年11月に本会が開催したフォーラムで、若年性認知症の本人から寄せられた言葉だ。この言葉に共感した参加者により、本人グループの立ち上げに向けた動きが本県で始まった。

県社協では、平成25年から「ひょうご若年性認知症生活支援相談センター」を運営し、電話相談や支援者向けの研修会の開催などを行ってきた。県内各地ではこれまでも認知症の本人・家族の交流会やサロン等が実施されていたが、若年性認知症に特有の課題や現に体験している本人だからこそ言えることを発信し、必要な制度やサービスの開発・改善につなげていきたいという思いから、センターの活動を通じて出会ったメンバーと共に、県域全体にグループの立ち上げを呼び掛けることとなった。

平成27年9月には、当事者が集まって活動することの意味やサポート

当事者だからこそ 発信できること

～「若年性認知症とともに歩むひょうごの会」の取り組み～

トの在り方を、本人・家族と支援者が確認するための準備会を開催。その後、当事者自身による立ち上げを進められるよう、企画会議を通じて検討を行ってきた。生活を「目で見て耳で聞いて、肌で感じる」ために、メンバーが生活する地域に出向いて暮らしがりを紹介し合う機会も設けた。

メンバーの声を冊子で発信

企画会議では、認知症になってからの生活について、メンバーからさまざまな思いが語られた。

「パートナーと」後ろを振り返らずに、前を向いて歩こう」と約束したんだ。病気に負けずに、毎日を楽しみたい「認知症でも、何かできる。卑下せずに、私にできることを考えた



設立に向けて話し合いを重ねた企画会議



会の冊子は本会のホームページでも掲載予定!

取材を終えて

冊子タイトル「いまを生きる いまを歩く」とおり、認知症になった「いま」をより良く生きるために、若年性認知症のご本人が自分たちで行動を始めています。認知症の人が暮らしやすい社会は、誰にとっても暮らしやすい社会となるのではないのでしょうか。

若年性認知症とともに歩むひょうごの会
(事務局:ひょうご若年性認知症
生活支援相談センター)
TEL 078-242-0601

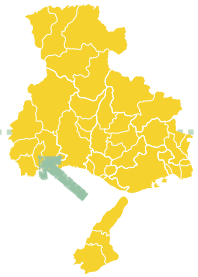
い「当事者として講演をしたときに、友人がたくさん声を掛けてくれて嬉しかった」
12月21日には会として正式に発足。企画会議で出されたメンバーの声や体験は、「現在同じ境遇にある人やこれから経験する人にも役立つはず」と冊子にまとめることとなった。発行に際し、会の名称も「若年性認知症とともに歩むひょうごの会」と決定した。今後同会では、当事者の声や見えてきた課題を広く問いかけていきながら、社会の在り方を見つめ直す機会を広げたいと考えている。

あなたのまちの社協ナビ

市町社協の取り組んでいるさまざまな活動を紹介します。

活動を
もっと詳しく
知りたい方は

相生市社会福祉協議会
☎0791-23-2666
相生市社協 検索



地域で見守り合える関係づくりを目指した “支え合いマップ”づくり

相生市社協では、第3次地域福祉推進計画において「思いやり 支え合い 笑顔で暮らせる あいおい」を総合目標に掲げている。誰もが安心して暮らせるよう、住民の福祉に対する意識を高め、住民間で考え、助け合える関係づくりと専門職も関わるネットワークづくりを目指し、「支え合いマップづくり」と「見守り活動」に力を入れている。

日頃からの近所付き合いを目指して

近年、困ったときにご近所でお互いが助け合える関係を持つことが難しくなっている。このため社協では、平成27年度より自治会域の社協支部ごとで福祉活動に関わっている福祉委員や民生委員等と、地域で気になっている人の情報の共有ができる「支え合いマップ」づくりの支援を始めた。

まずは、支え合いマップを作成する意義や作成方法を学べるよう、10月に全支部を集めた研修会を開催。その後支部を順次回って、地域での支え合いや見守り活動の重要性を伝えるとともに、各地域の実情をヒアリングしていった。

丁寧な地域への働きかけを通して、「体調が悪くなってから、地域の集まりに顔を見せなくなった人がいる」など、社協が住民の抱える課題や地域の実情を把握できただけでなく、住民自らが支え合いの難しさや大切さに気付く機会にもなった。



マップのつくり方のポイントを学ぶ研修

マップづくりから一歩進んだ見守り活動へ

高齢化率50%を超えた栄町自治会では、区内で高齢者が体調不良により緊急搬送される事例が近年立て続けに発生した。これまでは早期な対応で事なきを得てきたが、深刻な事態になってから異変に気付くのでは遅いと、住民の中でも危機感が高まった。そこで、社協では、マップづくりの支援を通じて地域で気になっている人の情報を共有し、見守り活動に取り組みできるようアドバイスを続けてきた。

その結果、12月には社協が作成したカレンダーを福祉委員らが地域の気になる方へ配布する活動をスタート。ただ配るだけでなく、訪問した際に困っていることや何かできることはないかなどを聴き取り、その内容を基に自分たちの地域でできる支え合いの在り方を考え始めた。

社協では、栄町自治会のようにそれぞれの地域の実情に合わせた見守り活動に取り組めるよう、これからも学習の機会づくりや住民同士の話し合いの場づくりに力を入れていく。



実際にマップを作成し、人のつながりを“見える化”

取材を終えて

支え合いマップづくりの場が、地域の中でつながりの弱い人が誰かを住民同士で共有する機会になっていました。住民が見守りの大切さに気付く自ら行動を起こせるよう、地域の状況に合わせた丁寧なサポートが欠かせないと感じました。

会長から 相生市社会福祉協議会 会長 谷 勝雄

全ての市町に設置されている社会福祉協議会は、住民一人一人の善意と誠意で結ばれた福祉パワーを源泉に、地域の課題解決に取り組んできました。ところが、変容著しい今日の地域社会では、従来の福祉課題だけでなく、さまざまな生活課題を含めた対応に迫られています。「福祉」とは、快適で満たされた生活状態を指すといわれますが、そのような状態がさまざまな課題により阻害された際に必要な支援を行うため、地域社会と社協が担う役割はますます大きいものとなっています。頑張ろう、社協!



福祉の職場を
ツアーで見学！

福祉人材センターでは、福祉人材の裾野の拡大を図るため、福祉系以外の学生や福祉の仕事の経験の無い求職者を対象に、「福祉のしごと職場見学ツアー」を1月から3月の計6回実施した。

ツアーでは、県内13施設の協力を得て、参加者が各施設を見学。参加者と職員との質疑応答の時間も設け、福祉の仕事のやりがいや、見学で感じた疑問点などについて活発な意見交換が行われた。

参加者からは、「報道されているイメージとは違う一面を見ることができた」「就職先を選択する前に疑問点が解消できて良かった」といった声が寄せられ、福祉職場への就職を考える良い機会となった。平成28年度以降も、福祉の仕事のイメージアップに向けた取り組みとして引き続き実施する予定である。



職員の話に熱心に聞き入る参加者の皆さん

寄付・寄贈等のお礼

3月1日、一般財団法人近畿陸運協会から本会に寄付金50万円が贈呈された。同協会は、昭和47年から毎年、近畿の各府県社協へ寄付を継続している。贈呈式では、代表して武田会長が謝辞を述べた。いただいた寄付金は、県内の地域福祉の推進のために活用する。



3月9日、(株)大正銀行および岡三アセットマネジメント(株)から約39万円が寄付された。両社は、社会福祉の増進を目的に、「大阪・兵庫応援外国債券オープンファンド」の運用益の一部を財源として平成23年度から寄付を行っている。寄付金は、ラストップ・ザ・無縁社会全県キャンペーンの広報・啓発等に役立てていく。



3月17日、(株)ツルハホールディングスおよびクラシエホールディングス(株)から車椅子5台が寄贈された。4回目となる今回は、相生市社協と養父市社協に贈られ、住民への貸出や福祉学習等に活用される。両社では今年度、共同キャンペーンの売上の一部により全国各地の社協へ計230台を寄贈している。



3月18日、三菱電機(株)コミュニケーション・ネットワーク製作所より、神戸少年の町乳児院に物品の寄贈が行われた。今回の寄贈は、同社の社員と会社の共同の寄付(三菱電機ソーシャルツ基金)によるもので、本会の調整により寄贈先を決定し、急速脱臭機2台、ジェットタオル、掃除機の計4点が贈られた。



このたび岡本(株)(大阪市)より、県内の児童養護施設乳児院に、靴下2000足が寄贈された。同社の社会貢献活動の一環として、今回で2回目。本県の他、大阪府や奈良県にも寄贈されている。各施設には色とりどりの靴下が届けられ、子どもたちの足元を温めている。



3月12日、東条湖おもちゃ王国の主催による「おもちゃ王国の休日」が開催された。県内の児童養護施設に避難している家族など、計767人が招待され、ビンゴゲーム大会や園内の乗り物を楽しんだ。企業の社会貢献活動として第15回目を数えるこのイベントに対して、兵庫県から「のじぎく賞」が、県児童養護連絡協議会から感謝状が、それぞれ贈呈された。



生活支援
コーディネーターの
養成研修を開催！

2月27・28日の2日間、姫路市にて「生活支援コーディネーター養成研修(実践編)」を開催し、県内の行政職員や社協職員等144人の参加があった。

生活支援コーディネーターとは、平成27年4月の介護保険制度改正に伴い、生活支援・介護予防サービスの体制整備などの地域づくりを推進する職種として、各市町に順次設置されているもの。すでに11・12月には、制度改正の内容を理解する基礎編を開催しており、今回はより実践的にコーディネーターの活動内容を理解するため、神戸学院大



これからの地域づくりに向けて、何ができるかを議論

学教授の藤井博志氏の監修の下、演習を中心に構成。県内市町村協やNPOの職員らが演習指導を担当した。プログラムの一つでは、暮らしづくりネットワーク北芝(大阪府)の池谷啓介氏より、困り事や活躍の場がほしいという声を丁寧に踏まえて活動している実践を聞き、地域のつばやきを地域の力に変えていくための視点を学んだ。2日間に凝縮された研修で、多くの参加者がコーディネーターの役割の大きさを改めて実感するとともに、住民と一緒に活動を進めることの難しさと大切さを確認する機会となった。

お知らせ「福祉サービス利用
援助事業」の名称変更について

4月1日から「福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)」の県内での事業名称を「日常生活自立支援事業」に変更します。この変更は名称のみで、事業の位置付けや事業内容に変更はありません。
※神戸市での名称は「福祉サービス利用援助事業」です。

みんなの広場

兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです

県内5団体が協力して開催!



ソーシャルワーカーデー in ひょうご 2016

ソーシャルワーカーの社会的認知度を高めるため、平成21年にソーシャルケアサービス従事者研究協議会が、「海の日」をわが国の「ソーシャルワーカーデー」として制定しました。

これを受けて、本県でもソーシャルワーカーについて広く一般に広報・啓発を行い、関心と理解を得るために、今年もイベントを開催します。また、ソーシャルワーク関係団体・機関の連携強化を図り、それぞれの活動を相互に支援することも目指します。

昨年は、兵庫県社会福祉士会、兵庫県介護福祉士会、兵庫県介護支援専門員協会、兵庫県精神保健福祉士協会、兵庫県医療ソーシャルワーカー協会の5団体が協力して開催しました。パペット落語、知って得する市民講座、児

童合唱、音楽療法、福祉なんでも相談、東北被災地支援商品の販売、福祉体験コーナー、スーパーボールすくいなど盛りだくさんの内容でした。

今年も5団体共催で企画・運営し盛り上げます!

日時 平成28年7月30日(土)
会場 神戸市立こうべまちづくり会館・元町商店街
今年も楽しい内容を企画中! 乞うご期待!!



昨年の開催の様子

連絡先

一般社団法人兵庫県社会福祉士会
〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1
兵庫県福祉センター 5階
TEL 078-265-1330 FAX 078-265-1340
E-mail syadanhyogo@hacsw.or.jp



兵庫県社会福祉士会

アピールしたい活動の
情報をお寄せください。

問い合わせ

兵庫県社協 総務企画部 TEL 078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

公益財団法人木口福祉財団
平成28年度地域福祉振興助成

市民参加型福祉の促進と地域振興を図り、やさしく明るく住みやすい地域社会の創造に資することを目的に助成を行います。

対象団体 障害者を支援する福祉活動、ボランティア活動に取り組む団体

対象費用 新規事業立ち上げに必要な活動運営費、環境整備に必要な各種工事費・物品購入費(車両購入可)、調査・研究・出版費、講演会・講習会等の企画開催費

助成額 1件あたり上限100万円※助成対象費用の80%以内(総額2,000万円~2,400万円程度)

締切り 平成28年4月14日(木)

☎☎公益財団法人木口福祉財団
TEL 0797-21-5150

URL <http://www.kiguchi.or.jp/>

公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団
配食車贈呈事業

高齢者や障害者を対象にした配食サービスを展開しているボランティアや民間団体、施設などに配食サービス車を贈呈します。

対象 高齢者や障害者らを対象にした配食サービスを行っているボランティアや民間団体、施設など

内容 年間1台の配食サービス車を贈呈

締切り 平成28年4月28日(木)必着

☎☎公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団
TEL 06-6346-1180

URL http://www.mainichi.co.jp/osaka_s_hakaijigyo/

公益財団法人キリン福祉財団
平成28年度キリン・子ども「力」応援事業

子どもたちが自ら主体となって計画・実施する活動に助成します。

対象 18歳以下のメンバーが中心となり、活動する4人以上のグループ

助成額 1件上限15万円(総額500万円)

締切り 平成28年4月28日(木)消印有効

☎☎公益財団法人キリン福祉財団
TEL 03-6837-7013

URL <http://www.kirinholdings.co.jp/foundation/>

公益財団法人みずほ教育福祉財団
第33回「老後を豊かにするボランティア活動資金」助成事業

高齢者を主な対象とした地域に根ざすボラン

ティア活動等の支援を目的として、継続的に使用される用具・機器類の取得資金を助成します。

対象 地域において、高齢者を主な対象として活動を行っているボランティアグループ

助成額 1件上限10万円(合計120グループ程度)

締切り 平成28年5月31日(火)必着

☎☎公益財団法人みずほ教育福祉財団
TEL 03-3596-4532

URL <http://www.mizuho-ewf.or.jp/>

会長・常務理事の交代について
このたび、県社協会長を9年にわたり務められた武田政義氏が会長を退任し、顧問に就任するとともに、新会長に吉本知之氏(前県副知事)が就任しました。併せて、常務理事の永守研吾氏の退任に伴い、後任に真木高司氏(前東播磨県民局長)が就任するとともに、前事務局長の構忠宏氏が参与に就任しました。
任期は平成28年4月1日から平成28年10月23日までとなります。

行事予定

- 4月 18日 経営協地域福祉推進委員会・第238回理事会 ◆県福祉センター
- 21日 社会福祉協議会新任局長研修 ◆県福祉センター
- 21日・22日 社会福祉協議会新任職員研修 ◆県福祉センター
- 28日 日常生活自立支援事業 新任専門員研修会 ◆県福祉センター
- 5月 10日 児童福祉施設新任職員研修 ◆県社会福祉研修所
- 11日 チーム・マネジメントリーダー研修(Aコース) ◆県社会福祉研修所
- 12日 経営協第36回総会・青年協総会 ◆県福祉センター
- 17日 老人福祉施設新任職員研修(Aコース) ◆県社会福祉研修所
- 23日 福祉行政職員新任研修 ◆県社会福祉研修所
- 24日 障害福祉施設新任職員研修(Aコース) ◆県社会福祉研修所
- 25日 県社協第243回理事会・第188回評議員会 ◆県福祉センター
- 26日~ 介護支援専門員専門研修課程 I・更新研修A(前期) ◆県社会福祉研修所他

県社協役員職員異動・昇任

平成28年4月1日付、()内は前職名等

事務局長(新規採用)	隅田 昇次
総務企画部副部長	
(生活資金部副部長)	新屋 幸子
同 副部長(昇任・同主任)	宿院 耕平
県高齢対策課派遣(ひょうごボランティア・プラザ総務調整部主任)	鬼城 良一
経理部長(昇任・福祉事業部副部長)	前田 敬代
経理部副部長(昇任・同主任)	福本 良忠
同 主任(生活資金部主任)	井筒 隆久
地域福祉部長(生活資金部長)	福島 真司
地域福祉部副部長	
(総務企画部副部長)	戸田 達男
同 権利擁護センター所長(福祉事業部部長(地域公益活動担当))	岩木 久敏
同 権利擁護センター主任	
(昇任・県高齢対策課派遣)	岸田 彰範
生活資金部長(地域福祉部長)	杉田 健治
生活資金部部長	
(地域福祉部権利擁護センター所長)	安並 剛志
同 主任(経理部主任)	北野 全彦
同 主事(新規採用)	菊澤 芽衣
福祉事業部副部長	
(福祉人材センター副部長)	岡地 茂
同 主事(新規採用)	丹下 公美子
同 経営相談室長兼福祉サービス運営適正化委員会事務局長(新規採用)	長岡 正容
同 福祉人材センター主任	
(地域福祉部主任)	宮崎 香衣
同 福祉人材センター主事	
(社会福祉研修所研修第1部主事)	西浦 耕太
同 社会福祉研修所研修第1部主事	
(新規採用)	塩谷 綾花
同 研修第2部長(経理部長)	吉本 聡
ひょうごボランティア・プラザ事務局長	
(県派遣・治山課)	柳瀬 長明
同 事務局長兼総務調整部長	
(県派遣・児童課)	松原 富美子
同 総務調整部主事(新規採用)	山下 美香

退職

平成28年3月31日付

総務企画部付部長	衣川 哲夫
社会福祉研修所副所長兼研修第2部長	小林 茂
福祉事業部 経営相談室長兼福祉サービス運営適正化委員会事務局長	中野 和幸
ひょうごボランティア・プラザ事務局長	
(県派遣終了)	恒藤 良文
同 事務局長兼総務調整部長	
(県派遣終了)	横山 寿信

ホームページは、どんどん進化する。



株式会社メックコミュニケーションズ TEL. 078-230-7525 <http://www.mec-com.co.jp>



ポートピアホテル

Hospitality & MICE

- ポートピアホール1,702席 スクール形式610席 (6ヵ国語同時通訳設備、コンサートホール対応)
- 高速LAN全館完備
- 客室744室 ■宴会場36室
- レストラン&バー など12店
- 室内・屋外プール、テニスコート、ジム、サウナ
- ショッピングアーケード ■駐車場450台収容

〒650-0046 神戸市中央区港島中町6丁目10番地1

ご予約・お問い合わせ Tel. (078) 302-1111

ホームページアドレス <http://www.portopia.co.jp>